



近畿運輸局 自動車技術安全部
技術課長
【技官】平成4年入局

皆さま、こんにちは。

公務員になりたい、国家公務員を目指されている方の中には、近畿運輸局ではどんな仕事をしているのかわからない方がいらっしゃると思います。

そんな時には、当局の自動車・鉄道技官用の業務説明会等へ申込んで下さい。実際の業務や職場の雰囲気を知るには一番の近道だと思います。

さて、近畿運輸局は、自動車の検査登録やバス・タクシー・トラック、鉄道といった陸上交通から、海運、倉庫業、旅行業などさまざまな分野を所管しております。

その中でも自動車・鉄道技官は、

- ・自動車の検査、自動運転技術を活用した取り組みの推進、整備事業者の監督・指導・育成
 - ・バス、タクシー、トラック運送事業者の監査・指導、運輸安全マネジメントの普及
 - ・鉄軌道の事故防止対策の推進、動力車操縦者運転免許、鉄軌道施設・車両に関する安全の確保、災害の防止、鉄軌道事業者の監査
- などの業務を行っており、入局後であっても自分の興味のある業務を見つけることが出来るかもしれません。

また、今まで全く知らなかった分野の仕事も出来るので、日々発見があり、自分自身の成長を感じることができ、やりがいを感じることができると思います。

少しでも興味をもった皆さま。
私たちと一緒に働きませんか。
気軽な気持ちでのご連絡をお待ちしています。